

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 2 日	
神戸市長 宛	
提出者	
住所	〒651-1503 神戸市北区道場町生野96-1
氏名	富士チタン工業株式会社 代表取締役社長 野喜日出雄
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 078-985-4091	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	6 9 J 0 5 0 1 0 2 3 富士チタン工業株式会社
事業場の所在地	神戸市北区道場町生野 9 6 - 1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1 6 2 2 無機顔料製造業
②事業の規模	製造品出荷額等 5585百万円 (令和6年度実績)
③従業員数	129人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙の通り		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙の通り		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙の通り		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙の通り		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
（これまでに実施した取組） 別紙の通り			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
（今後実施する予定の取組） 別紙の通り			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙の通り		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙の通り		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	別紙の通り t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
		再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
		(今後実施する予定の取組) 別紙の通り		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

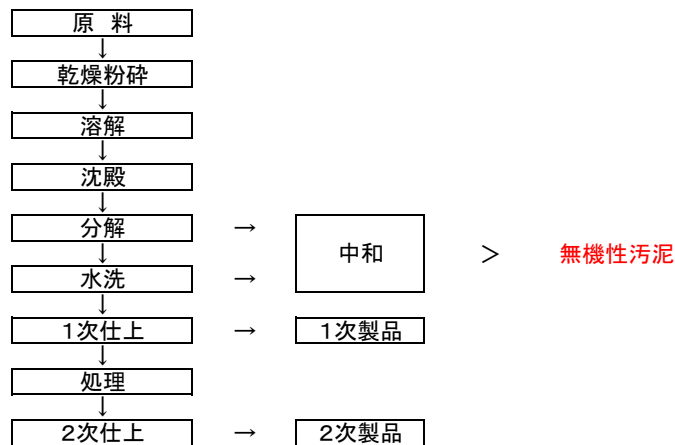
4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

- (1)当該事業場において現に行なっている事業に関する事項
 ○ 産業廃棄物の一連の処理の工程



1. 無機性汚泥

中和工程の脱水装置にて脱水・圧搾し、脱水後の汚泥を廃棄物として
 管理型最終処分場に埋立処分およびセメント原料として再生

運搬委託業者		最終処分
①アライ商会	→	埋立処分＜自社管理型最終処分場＞
	→	埋立処分＜委託:大栄環境＞(優良処分認定業者)
	→	海面埋立処分＜委託:大阪湾広域臨海環境整備センター＞
②アライ商会		中間処理
	→	焼却
		処分委託業者 敦賀セメント(優良処分認定業者)
		(セメント原料として再生)

2. 廃油

工場内の設備の定期交換などで発生

運搬委託業者		中間処理	処分委託業者
①リバースケミカル	→	焼却	新日本開発株式会社(優良処分認定業者)
	→	焼却	
②摂津清運		焼却	DINS関西(優良処分認定業者)

- リサイクルおよび最終処分
- ① → セメント原料として使用＜委託:住友大阪セメント株式会社赤穂工場＞
 - セメント原料として使用＜委託:住友大阪セメント株式会社高知工場＞
 - ② → 埋立処分＜委託:三重中央開発＞(優良処分認定業者)

3. 廃プラスチック類

主に製品の運搬に使用されるプラスチックパレットやフレコン、工場内塩ビ配管やゴム類が廃品となり発生

運搬委託業者	中間処理	処分委託業者
①木村工業	→ 選別・破碎	木村工業(優良処分認定業者)
②西部サービス	→ 選別・破碎	西部サービス(優良処分認定業者)
③摂津清運	→ 選別・破碎	摂津清運(優良処分認定業者)

リサイクルおよび最終処分

- ① → 燃原料として使用<委託:ツネイシカムテック株式会社>(優良処分認定業者)
- 埋立処分<委託:明和クリーン>
- ② → 燃原料として販売<委託:西部サービス 神戸工場>(優良処分認定業者)
- ③ → 埋立処分<委託:大栄環境>(優良処分認定業者)

4. 木くず

主に製品の運搬に使用される木パレットが廃品となり発生

運搬委託業者	中間処理	処分委託業者
①木村工業	→ 選別・破碎	木村工業(優良処分認定業者)

リサイクル

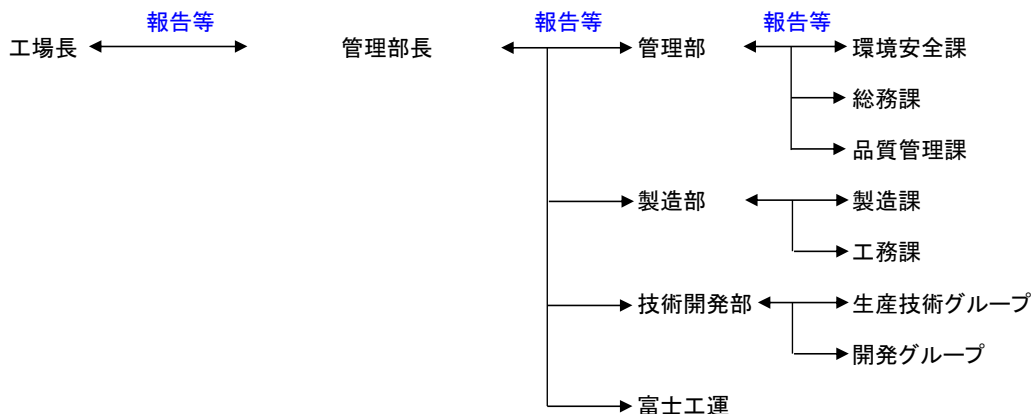
→ 燃原料として販売<委託:神戸リサイクリングセンター>

5. ガラス・コンクリート・陶磁器くず

工場内設備の更新や製品サンプルなどから発生

運搬委託業者	最終処分
①摂津清運	→ 埋立処分<委託:大栄環境>(優良処分認定業者)

(2)産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)



※分担

環境安全課

- ・工場内の廃棄物の管理、廃棄物減量の計画及び教育指導
- ・工場内の廃棄物処理計画等の策定
- ・行政への報告、必要届出書の提出
- ・他部署への関係法令の教育、啓発、指導監督
- ・廃棄物の適正処理の確認及び廃棄物管理票の管理

管理部・製造部・技術開発部・富士工運

- ・部内での廃棄物の発生量削減(適正な分別廃棄)
- ・処理業者の選定及び委託契約手続き(総務課)
- ・リサイクルの推進

(3)産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○ 現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0300 廃油	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
排出量	82,628 t	5 t	46 t	7 t
産業廃棄物の種類	1300 ガラス・陶磁器くず	－	－	－
排出量	9 t	－	－	－

○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0300 廃油	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
排出量	84,000 t	4 t	45 t	6 t
産業廃棄物の種類	1300 ガラス・陶磁器くず	－	－	－
排出量	8 t	－	－	－

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○ 現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0300 廃油	0500 廃アルカリ	0600 廃プラスチック類
自ら再生利用を行った量	－	－	－	－
産業廃棄物の種類	0800 木くず	1300 ガラス・陶磁器くず	2100 混合廃棄物安定型	2500 水銀使用製品
自ら再生利用を行った量	－	－	－	－
産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 pH2.0以下の廃酸	7200 pH12.5以上の廃アルカリ	7425 特管廃油
自ら再生利用を行った量	－	－	－	－
産業廃棄物の種類	7426 特管汚泥	－	－	－
自ら再生利用を行った量	－	－	－	－

○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0300 廃油	0500 廃アルカリ	0600 廃プラスチック類
自ら再生利用を行う量	－	－	－	－
産業廃棄物の種類	0800 木くず	1300 ガラス・陶磁器くず	2100 混合廃棄物安定型	2500 水銀使用製品
自ら再生利用を行う量	－	－	－	－
産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 pH2.0以下の廃酸	7200 pH12.5以上の廃アルカリ	7425 特管廃油
自ら再生利用を行う量	－	－	－	－
産業廃棄物の種類	7426 特管汚泥	－	－	－
自ら再生利用を行う量	－	－	－	－

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

○ 現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0300 廃油	0500 廃アルカリ	0600 廃プラスチック類
自ら熱回収を行った量	－	－	－	－
自ら中間処理により減量した量	70,783 t	－	－	－
産業廃棄物の種類	0800 木くず	1300 ガラス・陶磁器くず	2100 混合廃棄物安定型	2500 水銀使用製品
自ら熱回収を行った量	－	－	－	－
自ら中間処理により減量した量	－	－	－	－
産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 pH2.0以下の廃酸	7200 pH12.5以上の廃アルカリ	7425 特管廃油
自ら熱回収を行った量	－	－	－	－
自ら中間処理により減量した量	－	－	－	－
産業廃棄物の種類	7426 特管汚泥	－	－	－
自ら熱回収を行った量	－	－	－	－
自ら中間処理により減量した量	－	－	－	－

○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0300 廃油	0500 廃アルカリ	0600 廃プラスチック類
自ら熱回収を行う量	－	－	－	－
自ら中間処理により減量する量	72,000 t	－	－	－
産業廃棄物の種類	0800 木くず	1300 ガラス・陶磁器くず	2100 混合廃棄物安定型	2500 水銀使用製品
自ら熱回収を行う量	－	－	－	－
自ら中間処理により減量する量	－	－	－	－
産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 pH2.0以下の廃酸	7200 pH12.5以上の廃アルカリ	7425 特管廃油
自ら熱回収を行う量	－	－	－	－
自ら中間処理により減量する量	－	－	－	－
産業廃棄物の種類	7426 特管汚泥	－	－	－
自ら熱回収を行う量	－	－	－	－
自ら中間処理により減量する量	－	－	－	－

※令和6年度実績では、生産量に対して汚泥の発生倍率実績は1.21であった。令和7年度の発生倍率については1.13と昨年度より削減させる目標とした。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

○ 現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0300 廃油	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	11,641 t	-	-	-
産業廃棄物の種類	1300 ガラス・陶磁器くず	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	-	-	-	-
産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	-	-	-	-
産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	-	-	-	-

○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0300 廃油	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う量	320t	-	-	-
産業廃棄物の種類	1300 ガラス・陶磁器くず	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う量	-	-	-	-
産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う量	-	-	-	-
産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う量	-	-	-	-

※自社処分場の埋立処分は残余埋立量とのバランスによる。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○ 現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0300 廃油	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
全処理委託量	204 t	5 t	46 t	7 t
優良認定業者への 処理委託量	204 t	5 t	46 t	7 t
再生利用業者への 処理委託量	122 t	4 t	26 t	7 t
認定熱回収業者への 処理委託量	-	-	-	-
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-	-	-	-
産業廃棄物の種類	1300 ガラス・陶磁器くず	-	-	-
全処理委託量	9 t	-	-	-
優良認定業者への 処理委託量	9 t	-	-	-
再生利用業者への 処理委託量	-	-	-	-
認定熱回収業者への 処理委託量	-	-	-	-
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-	-	-	-

○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0300 廃油	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
全処理委託量	11700 t	4 t	45 t	6 t
優良認定業者への 処理委託量	11700 t	4 t	45 t	6 t
再生利用業者への 処理委託量	800 t	3 t	25 t	6 t
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—	—	—
産業廃棄物の種類	1300 ガラス・陶磁器くず	—	—	—
全処理委託量	8 t	—	—	—
優良認定業者への 処理委託量	8 t	—	—	—
再生利用業者への 処理委託量	—	—	—	—
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—	—	—

※自社処分場の埋立処分は残余埋立量とのバランスによる。